

能役者が語る能の作者

ジャポニスム花籠講座

第3回

「世阿弥が伝えた“花”」

講師：味方 玄（観世流シテ方）

2021年8月19日（木）15:30

歌舞伎座三階 花籠ホール

七百年近い歴史を守り継いできた能楽。世阿弥に代表される能の作者たちの作品に込めた美学、哲学、想いなどを二十一世紀の体現者である能役者が熱く語り、謡い、深掘りしていきます。

2021年8月19日（木）15:30 開始

（開場 15:00 / 終了 17:00頃）

参加費：2,800円 / 定員 40名

参加申込み・要予約 [伝統文化交流協会]

E-mail : Tpacentobunka@icloud.com

TEL : 070-1489-1767 (担当:室井)

主催：歌舞伎座サービス株式会社 / 共催：一般社団法人伝統文化交流協会 / 特別協力：ジャポニスム振興会



能役者が語る能の作者

ジャポニスム花篠講座

主催：歌舞伎座サービス株式会社

共催：一般社団法人伝統文化交流協会

特別協力：ジャポニスム振興会

第3回「世阿弥が伝えた“花”」

14世紀から途切れることなく継承され続けている舞台芸術として、ユネスコ無形文化遺産にも指定される能楽（猿楽）は、日本文化の根幹ともいえる豊かな自然と調和し他者や異文化を排斥しない、日本人の心の基底に育まれた神仏習合の信仰、もののあわれ、幽玄の美意識が凝縮されたすばらしい芸能です。

現在、能楽界の第一線で活躍中の能楽師、味方玄さんを講師に、実演者・体现者ならではのお話を語り、謡つていただく『能役者が語る能の作者』シリーズ。第3回は、『風姿花伝』をはじめ、世阿弥が後世に伝えるべく残した数々の伝書、ことばを紐解きつつ、最大のキーワード「花」とは何か…を解き明かしていただきます。

講師：味方 玄（みかた しづか）プロフィール



観世流能役者。1966年、京都生まれ。能楽師味方健の長男。幼少より父に手ほどきを受け、1986年、故片山幽雪（人間国宝）に内弟子入門。幽雪（九世九郎右衛門）、十世九郎右衛門に師事。1991年、独立。2001年、「京都市芸術新人賞」受賞。2002年、KBS京都テレビにて能楽入門番組「能三昧」（全28回）を監修・出演。2003年、新作能「待月（つきまち）」の脚本を手がけ、シテを演じる。2004年「京都府文化賞奨励賞」受賞。2011年、重要無形文化財（総合）認定。京都・東京における個人主催の会「テアトル・ノウ」を始め、数多くの演能と能楽の普及活動、企画・演出・プロデュースもこなし、国内外を問わず幅広く活動を続ける。著書『能へのいざない』（淡交社刊）

【公式サイト <https://theatrenoh.com/>】

2021年8月19日（木）15:30開始

（開場15:00 / 終了17:00頃）

参加費：2,800円 / 定員40名

《参加申込み》要予約 [伝統文化交流協会]

E-mail : Tpacdentobunka@icloud.com

TEL : 070-1489-1767 (担当:室井)

公演名 / お名前 / 電話番号 / 申込人数をお知らせください。
後日、受付確認メールにて代金振込のご案内をお送りいたします。

能役者が語る能の作者 講師：味方 玄

—— 今後の予定 ——

9/10(金) 第4回「悲運の天才 観世元雅」

第5回「中興の祖 金春禪竹」

第6回「新時代の開拓者 観世信光」

次回詳細は決まり次第HPやチラシでお知らせします

<https://www.tpac.info>



※当日、歌舞伎座正面玄関からの入場はできません

【地下鉄から】

東銀座駅から直結、歌舞伎座B2「木挽町広場」内をセブンイレブンに向かって進み、突きあたり左手奥のエレベーターで3階へ。

【地上から】

昭和通り沿いの、歌舞伎座タワー「昭和通り口」（松石ビルの隣）を入りエレベーターで3階へ。

新型コロナウィルス感染予防対策に関する注意事項です。必ずお読みください。

- 会場内ではマスクの着用をお願いいたします。また、大きな声での会話はお控えください。
- 必ず事前予約をお願いいたします。その際、お名前と緊急連絡先をうかがいます。（複数でお申込みの場合も個別にうかがいます）
- ご来場者全員に検温と手指の消毒を実施し、37.5度以上の発熱がみられる場合はご入場をお断りいたします。
- 定員数は通常の半数程度とさせていただいておりますが、今後のウイルス感染拡大の状況によっては、定員数の変動や、やむをえず中止とさせていただく場合もございます。予めご了承ください。

《下記に該当の方はご来場をお控えください》

- ・風邪の諸症状や発熱症状があるなど、体調がすぐれない方。
- ・新型コロナウィルス感染症の感染の可能性のある方、または同居の家族や職場、学校など、身边に感染者がいらっしゃる方。
- ・過去14日間以内に発熱や感冒症状で受診・服薬をされ、未だ、微熱、咳、くしゃみなどの諸症状の完治がみられない方。
- ・入管法に基づく入国制限の対象となっている地域から、日本への入国後14日間を経過していない方。